

令和6年4月1日以降の非常勤職員の時間額について

令和6年2月28日
理事長決定

令和6年4月1日以降の公立大学法人沖縄県立芸術大学非常勤職員就業規則（令和3年沖芸大規則第5号）第15条により算定される非常勤職員の時間額について、事務職給料表及び教育職給料表を用いて算定する場合の時間額を、下記1及び2のとおり定める。

また、保健業務専門員及びカウンセラーの時間額については、本学に類似する職務がないため、沖縄県会計年度任用職員の類似する職務を参考に下記3のとおり定める。

なお、学校医については公立大学法人沖縄県立芸術大学報酬及び謝金に関する規程（令和3年4月1日沖芸大規則第42号）において月額を定めている。

記

1 事務職給料表を用いて時間額を算定する場合

ア 主事又は技師相当

本学の事務補助、学芸員補助、図書業務専門員、情報技術専門員、技術専門員及び事務業務専門員の時間額は次表のとおりとする。ただし、事務補助については「相当する級号給」の区分の「1級5号給」の区分に対応する時間額欄に掲げる額を超えないものとする。

学歴免許等	換算後の 経験年数	相当する 級号給	相当する 給料月額	時間額
高校卒	なし	1級1号給	162,100円	1,040円
	1年	1級5号給	166,600円	1,070円
	2年	1級9号給	170,900円	1,090円
	3年	1級13号給	176,100円	1,130円
	4年	1級17号給	181,800円	1,160円
	5年	1級21号給	187,300円	1,200円
	6年6月	1級25号給	196,200円	1,260円
	8年	1級29号給	202,400円	1,300円
	9年6月以上	1級33号給	208,000円	1,330円

イ 主任相当

本学の学生支援員の時間額は次表のとおりとする。

学歴免許等	換算後の 経験年数	相当する 級号給	相当する 給料月額	時間額
高校卒	9年	2級1号給	208,000円	1,330円
	10年6月	2級5号給	214,400円	1,370円
	12年	2級9号給	221,100円	1,410円
	13年6月	2級13号給	226,800円	1,450円
	15年	2級17号給	232,400円	1,490円
	16年6月	2級21号給	238,100円	1,520円
	18年以上	2級22号給	239,700円	1,530円

ウ 主査相当

本学の国際交流コーディネーターの時間額は次表のとおりとする。

学歴免許等	換算後の 経験年数	相当する 級号給	相当する 給料月額	時間額
高校卒	13年	3級1号給	240,900円	1,540円
	14年6月	3級5号給	246,400円	1,580円
	16年	3級9号給	252,000円	1,610円
	17年6月	3級13号給	257,500円	1,650円
	19年	3級17号給	262,300円	1,680円
	20年6月	3級21号給	267,600円	1,710円
	22年以上	3級23号給	270,700円	1,730円

2 教育職給料表を用いて時間額を算定する場合

大学の助教又は助手相当

本学の教育補助専門員の時間額は次表のとおりとする。

学歴免許等	換算後の経験年数	相当する級号給	相当する給料月額	時間額
大学卒	なし	1級1号給	233,100円	1,490円
	1年	1級5号給	241,700円	1,550円
	2年	1級9号給	249,000円	1,590円
	3年	1級13号給	257,700円	1,650円
	4年	1級17号給	266,600円	1,710円
	5年	1級21号給	277,600円	1,780円
	6年6月以上	1級25号給	287,500円	1,840円
修士課程修了	なし	1級13号給	257,700円	1,650円
	1年	1級17号給	266,600円	1,710円
	2年年	1級21号給	277,600円	1,780円
	3年以上	1級25号給	287,500円	1,840円

3 本学に類似する職務がない場合

ア 保健業務専門員

保健業務専門員の時間額については、非常勤職員就業規則第 15 条第 1 項ただし書きに基づき、沖縄県会計年度任用職員の医療職を参考にすることとし、「6 医療職給料表(3)を用いて時間額を算定する場合」の看護師相当又は保健師相当とし、次表のとおりと定める。

なお、「換算後の経験年数」の区分に掲げる年数は、看護師免許又は保健師免許を取得した時以降のものに限る。

学歴免許等	換算後の経験年数	相当する級号給	相当する給料月額	時間額
看護師相当	なし	2 級 5 号給	218,800 円	1,400 円
	1 年	2 級 9 号給	225,800 円	1,440 円
	2 年	2 級 13 号給	230,800 円	1,480 円
	3 年	2 級 17 号給	234,800 円	1,500 円
	4 年	2 級 21 号給	239,800 円	1,530 円
	5 年	2 級 25 号給	245,700 円	1,570 円
	6 年	2 級 29 号給	251,100 円	1,610 円
	7 年以上	2 級 32 号給	253,600 円	1,620 円
保健師相当	なし	2 級 11 号給	228,500 円	1,460 円
	1 年	2 級 15 号給	232,800 円	1,490 円
	2 年	2 級 19 号給	237,600 円	1,520 円
	3 年	2 級 23 号給	243,100 円	1,560 円
	4 年	2 級 27 号給	248,400 円	1,590 円
	5 年以上	2 級 32 号給	253,600 円	1,620 円

イ カウンセラー

カウンセラーの時間額については、非常勤職員就業規則第 15 条第 1 項ただし書きに基づき、沖縄県会計年度任用職員中、教育庁に配置されるスクールカウンセラーを参考にすることとし、「沖縄県会計年度任用職員の基本報酬額に係る協議について（令和 2 年 1 月 21 日人委第 613 号沖縄県人事委員会委員長発出）」の通知中、スクールカウンセラー相当とし、次表のとおり定める。

職名	時間額
スクールカウンセラー	5,000 円